

証券コード 7591  
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

**株式会社 エクセル**

代表取締役社長執行役員 大 滝 伸 明

### 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効なものとして採用させていただきます。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして採用させていただきます。

敬 具

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 東京都港区西新橋三丁目12番10号<br>当社本社 5階会議室<br>(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査報告書を作成するに際して監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年6月25日（火曜日）午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-768-524（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9：00～17：00）

#### 【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

## 事業報告

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の懸念や、中国経済の減速による世界経済の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界においては、車載市場やアジア新興国や中東・アフリカでのスマートフォン市場の拡大等が期待されましたが、新興国企業参入による競争激化や、スマートフォン市場の拡大に頭打ちが見られるなど、不安定な面も見受けられました。

当社グループにおいては、昨年4月23日付で修正発表した第7次中期経営計画の達成に向け、液晶ビジネスを中心とした事業ポートフォリオの入替えを強化、加速しながら構造改革を推進し、今後の市場成長が見込める新たなビジネスの事業拡大に努めて参りました。しかしながら、当連結会計年度では、海外におけるスマートフォン向けメモリーやドライバーIC、CPU等をはじめとする主要部材の受給逼迫が想定以上に長引いたことや品質問題等の発生により、ほぼ纏まっていた海外大口液晶ビジネス案件が大幅受注減となったこと、加えて、中国をはじめとするスマートフォン市場の世界的な頭打ちなどにより、スマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が予想を下回る結果となりました。また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスをはじめ、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーICや液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は674億99百万円（前期比32.8%減）となりました。

一方、売上原価は632億7百万円（前期比33.4%減）となり、売上総利益は42億92百万円（前期比22.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、構造改革を通じてその削減に努めたものの、39億22百万円（前期比5.0%減）と、その削減率が売上総利益の減少率に及ばなかったため、結果営業利益は、3億69百万円（前期比74.2%減）となっております。

営業外収益は、受取利息24百万円（前期比58.2%増）、受取配当金1億23百万円（前期比31.9%増）および仕入割引31百万円（前期比5.1%減）を中心に2億22百万円（前期比11.0%増）となりました。

営業外費用は、支払利息2億78百万円（前期比67.6%増）および為替差損47百万円（前期比61.7%減）を中心として3億39百万円（前期比2.9%減）となり、結果経常利益は、2億52百万円（前期比80.3%減）となりました。

特別利益および損失では、投資有価証券売却益6億30百万円、受取遅延損害金66百万円、早期退職費用1億40百万円および減損損失49百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は7億60百万円となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する当期純利益は5億69百万円（前期比80.2%減）となっております。

各品目別の概況は次のとおりであります。

（液晶デバイス）

国内市場におけるサイネージ向け液晶デバイスの販売が減少し、海外市場においてはスマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が伸び悩み、また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスの販売が大幅に減少し、売上高401億60百万円（前期比40.9%減）となりました。

（半導体・集積回路）

国内市場における半導体ビジネス等の販売が減少し、海外市場においては新しい半導体ビジネスが立ち上がり堅調に推移したものの、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーIC等の販売が主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受け減少したことから、売上高は75億23百万円（前期比27.8%減）となりました。

（電子部品・その他）

国内市場における電子デバイス販売が減少したことに加え、海外市場における液晶モジュール用デバイス等の販売が主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受け減少したことから、売上高は198億15百万円（前期比10.3%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はございません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

- ① **業績の安定性確保のため、核となる取引先および取扱製品を増やす**  
特定の仕入先・販売先および取扱製品への過度の依存により当社業績が大きく左右される体質から、核となる取引先・取扱製品増加によるバランス改善を通じて業績の安定性向上を目指します。
- ② **国内ビジネスの再構築**  
日本が強みを持つ産業や日本に残る産業へのビジネス参入により、縮小傾向にある国内ビジネスの再構築に注力してまいります。
- ③ **国内外におけるビジネス拡大に向けた人材の育成・確保**  
国内外の新市場、新分野のビジネス開拓と拡大に向け、教育研修制度を拡充し、積極的な人材登用に加え、成長性のあるマーケットへの人材シフトを推進してまいります。
- ④ **与信管理体制の更なる強化**  
2015年3月期の不良債権発生への反省を踏まえ、与信管理専門部署主導により、与信管理体制および意思決定プロセスの更なる強化を図る所存であります。
- ⑤ **組織体制の継続的見直し**  
国内構造改革の継続フォローを行うとともに、海外構造改革に関しましても実施いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第56期 (2016年3月期)	第57期 (2017年3月期)	第58期 (2018年3月期)	第59期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(百万円)	148,945	98,703	100,425	67,499
経常利益(百万円)	2,651	1,448	1,283	252
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,330	1,065	2,874	569
1株当たり当期純利益(円)	268.87	122.94	331.67	65.72
総資産(百万円)	67,192	49,057	54,554	43,739
純資産(百万円)	22,915	23,440	27,249	24,611

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第56期 (2016年3月期)	第57期 (2017年3月期)	第58期 (2018年3月期)	第59期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(百万円)	34,790	24,516	24,777	20,720
経常利益又は損失(△)(百万円)	835	711	312	△69
当期純利益(百万円)	574	427	140	226
1株当たり当期純利益(円)	66.27	49.35	16.17	26.16
総資産(百万円)	42,975	29,975	41,556	27,104
純資産(百万円)	22,480	23,049	23,102	21,894

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Advanced Display Solutions株式会社	100,000千円	100.0%	電子部品の販売
先進顯示科技(香港)有限公司	23,000千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
擘華企業股份有限公司	8,250千NT\$	100.0%	電子部品の販売
卓華電子(香港)有限公司	23,550千HK\$	100.0%	電子部品の販売
卓英国際貿易(上海)有限公司	200千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
卓英電子貿易(深圳)有限公司	75千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	500千S\$	100.0%	電子部品の販売
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	50,000千THB	100.0%	電子部品の販売

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合を内書きしております。
2. Advanced Display Solutions株式会社の株式を当連結会計年度において追加取得し、当社の議決権比率は100%となりました。
3. 先進顯示科技(香港)有限公司は、当社の子会社であるAdvanced Display Solutions株式会社の100%子会社であります。
4. 卓英国際貿易(上海)有限公司、卓英電子貿易(深圳)有限公司は、当社の子会社である卓華電子(香港)有限公司の100%子会社であります。
5. EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. は当連結会計年度に清算手続きを完了し、重要な子会社から除外いたしました。



(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

液晶等表示デバイス、集積回路、半導体素子、その他の電子部品および電子機器の販売ならびにこれらの輸出入業務を行っております。

(8) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区西新橋三丁目12番10号  
 名古屋支店 愛知県名古屋市南区塩屋町六丁目21番地  
 大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番3号  
 営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
水 戸	茨 城 県	松 本	長 野 県
さ い た ま	埼 玉 県	物 流 セ ン タ ー	埼 玉 県
沼 津	静 岡 県		

- (注) 1. 2019年1月31日付で、北陸営業所を閉鎖いたしました。  
 2. 2019年2月28日付で、福島営業所をさいたま営業所に統合いたしました。  
 3. 2019年3月10日付で、東京南支店（神奈川県川崎市）を本社へ移転し、第一営業部と改称いたしました。  
 4. 2019年3月31日付で、行田営業所をさいたま営業所に統合いたしました。  
 5. 2019年3月31日付で、大阪商品センターを閉鎖いたしました。

## ② 子 会 社

名 称	所 在 地
Advanced Display Solutions株式会社	東京都
先進顯示科技（香港）有限公司	中国
擘華企業股份有限公司	台湾
卓華電子（香港）有限公司	中国
卓英國際貿易（上海）有限公司	中国
卓英電子貿易（深圳）有限公司	中国
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ

### (9) 従 業 員 の 状 況 (2019年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
243名	14名減

(注) 従業員数は嘱託、顧問を含み、パート、派遣社員を除く就業人員であります。

#### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
151名 [13名]	6名減 [1名減]	45.9歳	15.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は [ ] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円
株式会社三菱UFJ銀行	50百万円
みずほ信託銀行株式会社	50百万円
日本生命保険相互会社	50百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,086,755株  
 (3) 株主数 1,704名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社南青山不動産	801千株	9.2%
ビービーエイチフォーフィデリティ ロープライズドストックファンド （プリンシパルオールセクター サブポートフォリオ）	742	8.6
株式会社C&I Holdings	740	8.5
株式会社シティインデックスサード	728	8.4
株式会社レノ	622	7.2
株式会社オフィスサポート	566	6.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	258	3.0
株式会社リョーサン	211	2.4
株式会社みずほ銀行	204	2.4
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505224	194	2.2

- (注) 1. 当社は、自己株式420,631株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式（420,631株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大 滝 伸 明	代表取締役社長執行役員	
谷 村 偉 作	取締役上席執行役員 グループ財務本部長兼経営企画本部長	
小 川 志 郎	取締役上席執行役員 事業推進統轄兼電子デバイス販売推進 本部長兼海外第一営業本部長	卓華電子（香港）有限公司董事長 卓英電子貿易（深圳）有限公司董事長
佐 田 雅 彦	取締役（常勤監査等委員）	
都 甲 和 幸	取締役（監査等委員）	公認会計士
大 宮 竹 彦	取締役（監査等委員）	弁護士

- (注) 1. 2018年6月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）富永之衛、監査等委員である取締役高須英世の両氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役会以外の重要な会議への出席および業務執行取締役等からの情報収集ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために佐田雅彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役都甲和幸、大宮竹彦の両氏は社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（常勤監査等委員）佐田雅彦氏は、長らく金融機関に勤務し、また当社の経理部において財務会計の業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）都甲和幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）大宮竹彦氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は執行役員委員会を導入しており、取締役兼務者を除く執行役員の状況は次のとおりであります。
- 執行役員 黄 重緑 海外第二営業本部長  
 執行役員 菅原 英記 国内営業本部長  
 執行役員 岩田 勉 グループ管理本部長  
 執行役員 大橋 康博 Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長

## (2) 取締役の報酬等

### ① 報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位ごとの取締役報酬と執行役員報酬および役職手当との合計額を基礎とし、会社の業績、従業員の給与等を総合的に勘案して決定いたします。賞与につきましては、会社の業績、従業員の賞与額等を総合的に勘案し算定した総額を、取締役ごとの業績評価、役位に応じて按分して決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査等委員である取締役の協議によって定めております。

### ② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	64百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3）	25百万円 （13）
合 計 （うち社外取締役）	8名 （3）	89百万円 （13）

- (注) 1. 上記には、2018年6月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	都 甲 和 幸	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査等委員会7回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大 宮 竹 彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査等委員会7回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である都甲和幸、大宮竹彦の両氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績の分析・評価を踏まえ、前期の計画と実績等の比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その基本方針を取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、当社グループの取締役及び使用人に順守を求める。

ロ 「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保等、内部統制全般の管理統轄を行う。

ハ 監査室によるモニタリングのほか、内部通報規程に基づき、法令・定款等に違反する行為や企業倫理違反行為等の内容を会社に通報する窓口を社外及び社内に設置し、社内自浄能力の向上を図る。また、通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁ずる。

ニ 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、所轄警察署と連携し、毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに取締役会規則及び文書保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。

ロ 上記の情報について、取締役が必要時に検索、閲覧可能な体制を維持する。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 事業活動・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの他、様々な潜在的リスクの抽出・評価・対策に取り組むとともに、リスクが発生した際は、対策チームを設置し、迅速に対処する。

ロ 事業環境の変化等に応じて、リスク管理体制や債権管理規程、在庫管理規程等の関連規程を見直し、当社グループの取締役及び使用人にその内容を周知徹底する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 執行役員制度を活用し、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。

- 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ハ 業務令、業務分掌規程、職務権限規程等において、業務執行の責任者及び権限を定め、効率的な意思決定を図る。
- ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ グループ各社に対する役員の派遣等を通じて、グループ会社の運営を監視、監督する他、監査室が当社グループの内部統制の整備、運用状況を、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性、法令順守等の観点から検証することにより、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
  - グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ適宜報告することを義務付ける。
  - ハ 当社グループ全体の中期経営計画及び年度事業計画の策定並びに当社グループ全体の経営指標の導入等を通じ、当社グループにおける職務の執行が効率的に行われる体制の整備に取り組む。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その独立性及び指示の実効性を確保するため、任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。
  - 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人から監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項や重大な法令・定款違反行為を発見したときは、監査等委員会に報告する。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、業務執行状況の報告を行うとともに、業務及び財産の調査に協力する。
  - 監査等委員会に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、内部統制委員会等の重要会議に出席する機会を確保する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換会を開催する。
  - ロ 監査室は、監査等委員会と定期的に情報及び意見交換を行い、監査の実効性の向上に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度は、内部統制委員会において、内部統制システムの整備・運用について検討・討議を行った他、法令等遵守体制、損失危険管理体制、情報保存管理体制及び「財務報告に係る内部統制」の整備・運用に関する指摘及び改善状況等について、月次で取締役会にその内容を報告いたしました。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	35,221	流動負債	18,083
現金及び預金	7,009	支払手形及び買掛金	6,025
受取手形及び売掛金	15,641	短期借入金	10,231
電子記録債権	1,206	未払法人税等	18
商品及び製品	10,465	賞与引当金	122
その他	898	早期退職費用引当金	12
貸倒引当金	△0	その他	1,671
固定資産	8,518	固定負債	1,044
有形固定資産	1,196	繰延税金負債	724
建物及び構築物	378	退職給付に係る負債	234
土地	784	資産除去債務	0
その他	33	その他	84
無形固定資産	57	負債合計	19,127
その他	57	純資産の部	
投資その他の資産	7,263	株主資本	22,798
投資有価証券	3,981	資本金	3,086
破産更生債権等	13,767	資本剰余金	2,650
繰延税金資産	955	利益剰余金	17,632
その他	164	自己株式	△571
貸倒引当金	△11,604	その他の包括利益累計額	1,813
資産合計	43,739	その他有価証券評価差額金	1,815
		為替換算調整勘定	6
		退職給付に係る調整累計額	△8
		純資産合計	24,611
		負債・純資産合計	43,739

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	67,499
売上原価	63,207
販売費及び一般管理費	4,292
営業利益	3,922
営業外収益	369
受取利息	24
受取配当金	123
仕入割引	31
受取手の料他	24
営業外費用	18
支払上替の利息引損他	278
支店替の利息引損他	1
支店替の利息引損他	47
支店替の利息引損他	12
特別利益	339
特別利益	252
投資有価証券売却益	630
受取遅延損害金	66
特別損失	697
早期退職費用	140
減損損失	49
税金等調整前当期純利益	189
法人税、住民税及び事業税	760
法人税等調整額	194
当期純利益	37
支配株主に帰属する当期純利益	528
非親会社株主に帰属する当期純利益	58
	△41
	569

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,086	3,120	17,626	△571	23,261
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△563		△563
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			569		569
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の 持 ち 分 の 変 動		△469			△469
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	△469	6	△0	△463
当 期 末 残 高	3,086	2,650	17,632	△571	22,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,687	△245	△2	2,439	1,548	27,249
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△563
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						569
自 己 株 式 の 取 得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の 持 ち 分 の 変 動						△469
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△871	252	△6	△625	△1,548	△2,174
当 期 変 動 額 合 計	△871	252	△6	△625	△1,548	△2,637
当 期 末 残 高	1,815	6	△8	1,813	-	24,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,908	流 動 負 債	4,395
現 金 及 び 預 金	5,225	支 払 手 形	358
受 取 手 形	122	買 掛 金	2,407
電 子 記 録 債 権	1,206	短 期 借 入 金	300
売 掛 金	7,048	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,098
商 品	3,650	未 払	21
前 払 費 用	16	未 払 費 用	59
未 収 入 金	17	未 払 法 人 税 等	1
前 渡 金	66	預 り 金	19
そ の 他	555	前 受 金	1
貸 倒 引 当 金	△1	賞 与 引 当 金	113
固 定 資 産	9,196	早 期 退 職 費 用 引 当 金	12
有 形 固 定 資 産	1,160	そ の 他	2
建 物	352	固 定 負 債	814
構 築 物	4	繰 延 税 金 負 債	580
工 具、器 具 及 び 備 品	20	退 職 給 付 引 当 金	221
土 地	784	資 産 除 去 債 務	0
無 形 固 定 資 産	57	そ の 他	11
ソ フ ト ウ ェ ア	56	負 債 合 計	5,210
電 話 加 入 権	1	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	7,978	株 主 資 本	20,078
投 資 有 価 証 券	3,981	資 本 金	3,086
関 係 会 社 株 式	3,888	資 本 剰 余 金	3,126
出 資 金	0	資 本 準 備 金	3,124
従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金	5	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
破 産 更 生 債 権 等	5	利 益 剰 余 金	14,437
長 期 前 払 費 用	2	利 益 準 備 金	88
差 入 保 証 金	31	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,348
保 険 積 立 金	61	別 途 積 立 金	10,110
そ の 他	27	繰 越 利 益 剰 余 金	4,238
貸 倒 引 当 金	△26	自 己 株 式	△571
資 産 合 計	27,104	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,815
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,815
		純 資 産 合 計	21,894
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,104

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	20,720
売上原価	18,679
販売費及び一般管理費	2,041
営業外収益	2,267
営業外損失	△226
受取配当金	68
受仕入れ	140
経業業務	30
その	108
営業外費用	11
支払上替	23
為替	382
経常	68
特別利益	163
投資有価証券売却益	1
特別損失	56
早期退職費用	4
減損損失	225
引当金	△69
法人税、住民税及び事業税	630
法人税等調整額	140
当期純利益	49
当期純利益	189
当期純利益	371
当期純利益	129
当期純利益	15
当期純利益	144
当期純利益	226

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,575	14,774	△571	20,415
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△563	△563		△563
当 期 純 利 益							226	226		226
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△336	△336	△0	△336
当 期 末 残 高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,238	14,437	△571	20,078

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,687	2,687	23,102
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△563
当 期 純 利 益			226
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△871	△871	△871
当 期 変 動 額 合 計	△871	△871	△1,208
当 期 末 残 高	1,815	1,815	21,894

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社エクスセル  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ①  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ①  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクスセルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクスセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社工クセル  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 印  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社工クセルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、担当取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社エクセル 監査等委員会

常勤監査等委員 佐田 雅彦 ⑩

監査等委員 都甲 和幸 ⑩

監査等委員 大宮 竹彦 ⑩

(注) 監査等委員都甲和幸及び大宮竹彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績、財政状態および今後の事業計画等を勘案し、また非経常的な特殊要因を除いて配当性向30%~40%を目安とする配当政策に基づき、1株当たり16円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額 138,657,984円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり26円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～4. (条文省略) (新設) (新設)</p> <p><u>5.</u> 前1号から<u>4</u>号までの各号に関連する輸出入業務</p> <p><u>6.</u> (条文省略) (新設)</p> <p><u>7.</u> (条文省略)</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～4. (現行どおり)</p> <p><u>5.</u> 電気自動車およびその部品の販売</p> <p><u>6.</u> 発電および充電用設備機器の販売</p> <p><u>7.</u> 前1号から<u>6</u>号までの各号に関連する輸出入業務</p> <p><u>8.</u> (現行どおり)</p> <p><u>9.</u> 古物営業法に基づく古物商</p> <p><u>10.</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役を2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、指摘すべき事項はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 再任	おお たく のぶ あき 大 滝 伸 明 (1956年1月21日生)	1979年4月 松下電送株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社 2001年9月 当社入社海外半導体販売推進部課長 2006年6月 当社取締役新規事業推進本部長 2011年4月 当社常務取締役新規事業推進本部長 2015年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	34,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大滝伸明氏は、長らくエレクトロニクス業界において技術的業務、営業業務に従事し、また2006年6月に当社取締役に、2015年6月に代表取締役社長に就任し、電子部品商社の経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。当社グループの発展と企業価値向上のために必要な資質を保有する人物であると判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2 再任	たに むら い さく 谷 村 偉 作 (1955年3月9日生)	1977年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年7月 当社入社監査室長兼経営企画室長 2007年6月 当社取締役監査室長兼経営企画室長 2010年6月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 2011年4月 当社専務取締役経営企画室長兼管理本部長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役会長 2016年6月 当社取締役グループ管理統轄本部長 2017年12月 当社取締役上席執行役員グループ財務本部長兼経営企画本部長 2019年4月 当社取締役上席執行役員グループ財務本部長 (現任)	30,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>谷村偉作氏は、長らく金融機関に勤務し海外勤務経験も豊富であります。当社入社後は、監査、経営企画、営業、財務会計と幅広い業務に従事しており、また2007年6月には当社取締役に、2013年6月には代表取締役社長に就任し、電子部品商社の経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。当社グループの発展と企業価値向上のために必要な資質を保有する人物であると判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3 再任	お 小 川 志 郎 が わ し ろ う (1957年6月28日生)	1985年8月 株式会社モリマツ入社 1996年12月 株式会社ニデコ（現株式会社エクセル）入社 2010年4月 当社海外電子部品販売推進部長 2013年6月 当社執行役員海外電子デバイス販売推進本部長 2015年6月 当社取締役事業推進統轄兼海外電子デバイス販売 推進本部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員事業推進統轄兼電子デバ イス販売推進本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員事業推進統轄兼電子デバ イス販売推進本部長兼海外第一営業本部長 2018年6月 卓華電子（香港）有限公司董事長（現任） 2019年4月 当社取締役上席執行役員海外第一営業本部長 （現任） （重要な兼職の状況） 卓華電子（香港）有限公司董事長	4,100株
		取締役候補者とした理由 小川志郎氏は、長らくエレクトロニクス業界の業務に従事し、また2013年6月に当社執行役員に、2015年6月には取締役に就任し、電子部品商社の経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。当社グループの発展と企業価値向上のために必要な資質を保有する人物であると判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 新任 社外	<p>ふくしま ひろ ねほ 福 島 啓 修 (1959年7月13日生)</p>	<p>1982年4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社                      1999年10月 同社投資銀行本部シニアヴァイスプレジデント                      2008年10月 同社リスク管理本部副本部長                      2013年10月 株式会社レノ入社取締役副社長                      2014年12月 同社代表取締役（現任）                      2018年1月 株式会社シティインデックスサード代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）                      株式会社レノ代表取締役                      株式会社シティインデックスサード代表取締役</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>福島啓修氏は、オリックス株式会社投資銀行本部やリスク管理本部において役職を歴任し、現在は株式会社レノおよび株式会社シティインデックスサードの代表取締役を務めており、企業価値向上の取り組みに関する相当程度の知見と見識を有しております。株式会社レノ、株式会社シティインデックスサードおよびその他の共同保有者は、当社発行済株式の38.07%（2019年3月31日現在）を保有する大株主であります。同氏が保有する知見や見識を活かし、当社経営に関する適切な助言・監督を行っていただくことにより、当社企業価値の向上、ひいては全てのステークホルダーの利益向上に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。同氏は、会社法上の社外取締役の要件を満たしておりますが、当社の独立性判断基準に抵触すると判断し、非独立社外取締役候補者として提案いたします。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 福島啓修氏が選任された場合には、同氏と法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役3名のうち佐田雅彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
さだまさ ひこ 佐田雅彦 (1951年11月2日生)  再任	1974年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 当社入社経理部財務課長 2009年6月 当社経理部次長兼財務課長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	0株
監査等委員である取締役候補者とした理由 佐田雅彦氏は長らく金融機関に勤務し、また当社入社後は経理部において財務会計の業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2017年6月には監査等委員である取締役に就任しました。その知見を経営の監督や監査等に活かす事ができるものと判断し、引続き、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐田雅彦氏が選任された場合には、同氏と法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, providing a guide for letter height and placement.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, providing a guide for letter height and placement.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, providing a guide for letter height and placement.

# 第59期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区西新橋三丁目12番10号  
 当社本社 5階会議室  
 電話 03(5733)8402 (総務人事部)



## ～交通のご案内～

- |      |       |          |        |
|------|-------|----------|--------|
| ■地下鉄 | 都営三田線 | 御成門駅A5出口 | 徒歩約6分  |
| ■地下鉄 | 銀座線   | 虎ノ門駅1番出口 | 徒歩約10分 |
| ■地下鉄 | 日比谷線  | 神谷町駅3番出口 | 徒歩約8分  |
| ■JR  | 新橋駅   | 烏森口出口    | 徒歩約13分 |